⑸　総合評価落札方式に伴う技術提案　本工事における技術提案の提出にあたって、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示された図面及び仕様書（標準案）の内容について、これと異なる施工方法等で施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案を提出すること。技術提案が適正と認められない場合または標準案により施工しようとする場合は、標準案による施工を行うことを示す資料を提出すること。

　また、提出を行う技術提案書の作成にあたっては、当該入札に参加しようとする他の技術提案提出者と技術提案の内容等について、いかなる相談・協議等を行ってはならない。これに違反した場合は、当該入札に係る競争参加資格を与えないものとする。

⑹　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑺　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約するときは、専任の監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑻　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、当職に提案することができる。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲（契約後ＶＥにつながる基本的な考え方は除く。）は対象としない。

　提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められるときは請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑼　手続きにおける交渉の有無　無。

⑽　契約書作成の要否　要。

⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴②に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akimasa Nakajima Director-General of Kyusyu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work for establishment of The Kagotani bridge Higashi-Kyushu Expressway

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 23 May 2011

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 12 July 2011 (tenders bring with 12 : 00 P.M. (noon) 12 July 2011 Or submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 12 July 2011)

⑹　Contact point for tender documentation : The Contract Division, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata-ku, Fukuoka-shi, 812―0013, Japan, TEL 092 (471) 6331 EX. 2526, 2527

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成23年４月22日

独立行政法人国立病院機構

大阪医療センター院長　楠岡　英雄

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　27

○第 08809 号（№08809）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22、32

⑵　導入計画物品及び数量　臨床検査部門機器賃貸借複合契約　一式

⑶　調達方法　借入等

⑷　導入予定時期　平成23年度第４・四半期

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件　臨床検査機器及びその関連試薬を総合的に管理・運用することにより、患者の治療に寄与することを目的とする。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成23年６月６日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒540―0006 大阪府大阪市中央区法円坂２－１―14　独立行政法人国立病院機構大阪医療センター企画課長　木村　一夫　電話06―6942―1331　内線2325

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成23年４月22日から平成23年６月６日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。

　なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

５　Summary

⑴　Classification of the products to be leased : 22, 32

⑵　Nature and quantity of the products to be leased : Inspection machinery compound leased 1 set

⑶　Type of the procurement : Lease

⑷　Time-limit for the submission of the requested material : 5 : 00 P.M June 6, 2011

⑸　Contact point for the notice : Kazuo Kimura, Director, Accounting Division, National Hospital Oraganization, Osaka National Hospital, 2―1―14 Hoenzaka Chuo-ku Osaka-shi, Osaka-fu 540―0006, Japan. TEL 06―6942―1331 ext. 2325

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成23年４月22日

独立行政法人国立病院機構

熊本医療センター院長　池井　　聰

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　43

○第 14004 号（№14004）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　導入計画物品及び数量　病院情報システム１式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　平成24年度第３・四半期

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　本システムは、独立行政法人国立病院機構熊本医療センターにおける診療業務及び経営管理業務を総合的に支援するためのもので、いわゆる三局長通達に準拠した電子保存の要件を満たした電子カルテ・オーダリングシステムを想定している。その対象業務の範囲は、いわゆる電子カルテの機能として、カルテ入力、カルテ参照、処方指示、注射指示、服薬指導指示、処置指示、検査指示、放射線検査指示、放射線治療指示、リハビリ指示、食事指示、栄養指導指示、入院指示、病棟移動指示、看護指示等、そして、それらに関連する診療情報の管理を含む。さらに、部門システムとして、医事会計、自動再来受付、診療予約、調剤支援（調剤、薬袋作成、注射調剤等）、会計関連（財務会計、管理会計、物流原価管理等）、看護支援（看護計画、看護記録、看護メモ等）、検査部門、放射線部門、栄養、部門、リハ部門、クリティカルパス、手術室管理、画像管理（デジタル画像管理、読影レポート管理等）、病診連携、ＤＰＣへの対応を含む診療情報管理等の業務全般にわたり統合的に管理、参照、運営が行えるマルチベンダー指向のシステムであること。